

— 第7号 —

平成 18 年 11 月 1 日発行

ちくぜい
筑西

市議会だより

編集 筑西市議会広報特別委員会 / 発行 筑西市議会



戦没者追悼式

◇ 目次 ◇

- 議案説明..... 2 ページ
- 決算特別委員会の審査内容..... 2 ページ
- 議決一覧表..... 3 ページ
- 議員定数条例案の審議結果..... 3 ページ
- 陳情..... 3 ページ
- 議案質疑..... 4 ページ
- 一般質問..... 5～11 ページ
- 議会日誌..... 12 ページ
- 編集後記..... 12 ページ

【主な内容】

平成18年第3回定例会

～平成17年度決算など
27案件を審議～

平成18年第3回定例会は、9月6日から9月22日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成17年度決算を中心に一般会計補正予算や条例案、議員提出による議員定数条例案など27案件について慎重に審議されました。

平成18年第3回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第66号は、県西総合病院組合議員の定数を削減するため、同組合規約を変更するものです。

○議案第67号は、8月25日に条件付き一般競争入札に付した明野中学校校舎改築工事の請負契約を締結するものです。

○議案第68号は、地方自治法の改正に伴い、監査委員の定数が地方自治法中に規定されたため、条例中の監査委員の定数に関する規定を削除するものです。

○議案第69号は、国民健康保険法の改正に伴い、医療福祉費の支給対象外となる医療給付に入院時生活療養費を加えるほか所要の改正を行うものです。

○議案第70号は、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者デイサービス事業が廃止され、新たに障害者地域生活支援事業として実施されることとなるため、筑西市デイサービスセンター条例の一部改正及び明野町知的障害者デイサービスセンター条例の廃止を行うものです。

○議案第71号は、下水道事業運営審議会の答申に基づき、協和地区公共下水道の供用開始に伴う下水道使用料算定方法を、明野地区と同様とするため条例の改正を行うものです。

○議案第72号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ1億9,781万余円を追加し、総額を357億2,033万円とするほか、スピカビルに係る土地及び建物の取得に係る「債務負担行為」です。

○議案第73号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ3億6,050万余円を追加し、総額115億7,217万余円とするもので、18年度の老人保健拠出金、介護納付金の確定に伴う減額と、新たな保険財政共同安定化事業拠出金の計上等です。

○議案第74号は、老人保健特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億2,621万余円を追加し、総額89億5,797万余円とするもので、17年度の精算による県支出金返還及び一般会計繰出金の増額です。

○議案第75号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ5,149万余円を追加し、総額30億9,484万円とするもので、補助事業の確定等による増額です。

○議案第76号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、歳入歳出からそれぞれ7,606万円を減額し、総額10億9,868万余円とするもので、補助事業の減額です。

○議案第77号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、支出経費の組み替えを行うものです。

○議案第78号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ1億2,160万余円を追加し、総額55億8,946万余円とするもので、17年度の精算による償還金及び一般会計繰出金の増額、並びに介護給付費準備基金への積み立てです。

○認定第1号から認定第3号は、平成17年度の筑西市のすべて会計の決算を認定するものです。

決算特別委員会の審査から

決算特別委員会は、9月19日、20日の2日間開かれ、平成17年度の一般会計、特別会計、企業会計における決算を審査し、これら決算はいずれも認定すべきものと決しました。また、22日の本会議においても、原案のとおり認定されました。

- 委員会での主な審査の内容は次のとおりです。
- ▽秘書課事務費について
 - ▽広報活動費について
 - ▽男女共同参画経費について
 - ▽庁舎アスベスト除去工事及び清掃費について
 - ▽職員健康管理経費について
 - ▽消防団活動費について
 - ▽支所の清掃費について
 - ▽基準財政需要額と収入額の状況について
 - ▽総合計画策定経費について
 - ▽公共交通対策経費について
 - ▽合併記念事業費について
 - ▽電算費について
 - ▽市民税及び固定資産税における収入未済額、滞納の状況について
 - ▽茨城租税債権管理機構について
 - ▽納税奨励費について
 - ▽ごみ減量化対策経費について
 - ▽戸籍住民基本台帳経費について

- ▽不法投棄関係経費について
- ▽国保税の滞納状況及びこれに伴う保険証交付について
- ▽あけの元気館の運営状況について
- ▽成人保健事業について
- ▽介護予防事業について
- ▽転作促進事業について
- ▽地籍調査事業について
- ▽中小企業金融対策事業について
- ▽沖田住宅建設事業について
- ▽屋外広告物手数料について
- ▽スピカビル管理運営経費について
- ▽シビックコア地区整備事業について
- ▽八丁台土地区画整理事業における保留地の処分状況について
- ▽下館駅前駐車場及び駅東駐車場の利用、並びに土地賃貸契約について
- ▽公共下水道事業における受益者負担と使用料及び手数料に係る不納欠損並びに収入未済額について
- ▽美術館・体育館等の各施設の利用状況と運営経費に対する収入について
- ▽小中学校の施設管理費について
- ▽幼稚園における預かり保育について
- ▽水道事業における石綿管布設替及び料金統一について
- ▽市民病院の医師確保問題及び

平成18年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第14号	処分事件報告について(平成18年度筑西市一般会計補正予算(第4号))	9.6	承認
報告第15号	処分事件報告について(平成18年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))	9.6	承認
報告第16号	処分事件報告について(平成18年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号))	9.6	承認
報告第17号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	9.6	承認
報告第18号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	9.6	承認
報告第19号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	9.6	承認
報告第20号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	9.6	承認
報告第21号	処分事件報告について(筑西市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	9.6	承認
議案第66号	県西総合病院組合規約の変更について	9.6	原案可決
議案第67号	工事請負契約の締結について	9.22	原案可決
議案第68号	筑西市監査委員条例の一部改正について	9.22	原案可決
議案第69号	筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	9.22	原案可決
議案第70号	障害者自立支援法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	9.22	原案可決
議案第71号	筑西市下水道条例の一部改正について	9.22	原案可決
議案第72号	平成18年度筑西市一般会計補正予算(第5号)	9.22	原案可決
議案第73号	平成18年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9.22	原案可決
議案第74号	平成18年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第2号)	9.22	原案可決
議案第75号	平成18年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	9.22	原案可決
議案第76号	平成18年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9.22	原案可決
議案第77号	平成18年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	9.22	原案可決
議案第78号	平成18年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9.22	原案可決
認定第1号	平成17年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について	9.22	原案どおり認定
認定第2号	平成17年度筑西市水道事業会計決算認定について	9.22	原案どおり認定
認定第3号	平成17年度筑西市病院事業会計決算認定について	9.22	原案どおり認定
陳情第3号	「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	9.22	不採択
陳情第4号	教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情	9.22	不採択
議員提出議案第2号	筑西市議会議員定数条例の制定について	9.22	原案否決



- 【決算特別委員会】
- ◎小嶋 政男 ○下条 豊
 百目鬼 晋 田崎 正
 須藤 茂 飯島 司郎
 増淵 慎治 野尻 勝一
 石内 光秋 仁平 正巳
 杉山 善隆 日向 岩男
 神戸 芳夫 西村 武男
 三浦 譲 藤川 寧子
 水越 照子 澤佐 繁雄
 櫻井 信志 袖山 信勝
 清水 良 鈴木 聡
 柳田 義廣
- ◎委員長 ○副委員長

2階病棟閉鎖に伴う影響について

議員定数条例案 否決

前定例会において継続審査とされた「議員提出議案第2号 筑西市議会議員定数条例の制定について」は、8月21日、9月15日に議員定数検討特別委員会が開催され、慎重に審査されました。委員会においては、議員定数を28名とする条例案について賛否両論の意見が出されましたが、賛成少数により原案は否決すべきものとされ、本会議においても賛成少数で否決されました。これにより、現時点での議員定数は合併協議会で定められた34名となります。

陳情

次の陳情は、9月定例会中までに受け付けたものです。なお、意見書の提出を求められている陳情第3号及び第4号については、9月6日に常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、9月22日の本会議で次のとおり議決されました。

- ▲陳情第3号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情(不採択)
- ▲陳情第4号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情(不採択)

▲陳情第5号 コミュニケーション支援事業に関する陳情

議案質疑

全議案に対する質疑は、9月13日に行われ、10人の議員が30項目に及ぶ質疑をしました。

その主なものは次のとおりです。

明野中学校の 工事請負契約締結について

質疑

明野中学校の建設工事において、入札参加業者と技術力の点検方法、落札額と落札率及びその結果、落札した共同企業体における工事金額の割振り、耐震対策と手抜き工事等への対応、過去におけるこの業者とのトラブル、下請業者、予算について伺いたい。

答弁

入札参加業者は9共同企業体であった。そのうち一番金額の低かった鈴縫・田中・酒寄共同企業体が落札した。企業の技術力は、最新の経営規模等評価結果通知書において評価されている。落札額は税抜きで16億1,600万円。落札率は予定価格に対して90・1%であり、大変競争性があらわれたと思われる。工事金額の割振りについては、3社による協定書が交わされており、出資割合が鈴縫5、田中3、酒寄2となっており、工事全体を出資割合に応じた責任と負担で実施することに

スピカビル行政フロア整備と ビル購入について

質疑

スピカビルの取得について、市財政が危機的状況にある現在、民間で失敗したものをなぜ行政が行うのか。ビルを改修して市役所機能を移転させるのはなぜか。商業ビルで職員が職務を遂行する上での健康上の問題について伺いたい。

答弁

平成15年のリニューアル以来の一連の対策については、平成14年のマイカルの破綻によるもので、この時点におけるマイカル担当者の話では、営業収支だけに限っては赤字であったと聞いている。撤退は、スピカビル自体の営業不振という名目だけによるものと認識している。このビルは、市が直接管理しているものではなく下館都市開発が管理しているものであるが、市民の最少の負担で大きな役割を果たしているよう努力することが肝要であると考え。今回の再構築に当たっては、ビルを中心市街地の中心施設として今後とも維持していくため商業施設だけの運営では難しいとの判断から、スポーツ・コミュニティ施設等も取り入れた複合施設として再生を図ろうと計画をしているところである。この中で、市の庁舎が分散して市民に不自由をかけていること等を考慮し、誰でも利用可能な施設であるスピカの3・

4階を行政フロアとし、市民サービスの向上を目指したものである。フロアは、行政スペースとして占有することから、エスカレーター及び通路等はパァーションで仕切るの、事務所スペースもゆとりのあるものとなり、健康上で懸念されるようなことは少ないと考える。

質疑

ビル購入に伴い、共有権者が9名いるが、今回この共有権を市が購入する理由は何か。前回はビル全体の73・68%を2億8千万円で購入しており、これからすると今回は約1億円で購入できる計算になるが、購入価格について伺いたい。

答弁

ビル共有権の購入については、このビルが本市の今後のまちづくり、とりわけ中心市街地の活性化と国が目指している施策においても中心的役割を果たしていく施設と認識しており、ビルは再開発事業により建設されたことから、事業区域内の権利者9名が土地285・4坪と建物の1・2階床の2分の1の924・3坪をビルの中に権利返還を受けた。不動産登記法上、共有者と市の部分の区別ができない制度となっている。したがって、リニューアルについては今後とも共有権者の承認が必要であり、用途変更を伴う場合にはより難しい手続きが予想される。さらに共有権者に不測の事態が生じた場合は、権利関係が一層複雑になる。今後の

利活用を考え、共有権者の存在は大きな問題を投げかけており、早急な対応が求められるところである。また、土地建物の購入価格については、マイカル倒産に伴う購入時には2億8千万円であった。これは、更正会社の施設を収益還元法によって算定した価格で購入することを法定管財人及び裁判所の許可をいただいて買取したものである。今回は不動産鑑定を行い、坪35万円として計上し、総額3億8,744万円を予定している。駅周辺の売買実例等と比較しても安い価格ととらえている。

質疑

ビルを管理運営している下館都市開発が行うリニューアル工事について伺いたい。

答弁

今回のリニューアル工事については、下館都市開発が運営会社の責務として自らの経費で行うものであり、工事費は1億5千万円程度を予想しているが、資金調達には苦慮しているところである。

質疑

ビル購入に当たり(財)市開発公社に委託する計画だが、なぜ委託するのか伺いたい。

答弁

ご指摘の件については、ビル取得が複数年にわたる場合、単年度会計主義では財源手当てが難しく、市が債務負担行為を設定し、機動的・弾力的に行える開発公社に委託するものである。

一般質問

市政全般の問題をただず一般質問は、9月8日、11日、12日に行われ、24人の議員が89項目に及ぶ質問をしました。

その主なものは次のとおりです。

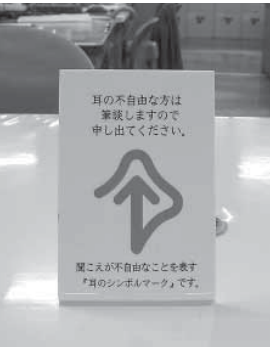
手話通訳者派遣事業の1割負担を除外できないか

質問

【藤川議員】10月1日から障害者自立支援法が施行される。この中には、コミュニケーション支援事業として、聴覚障害者が手話通訳や要約筆記奉仕員を派遣してもらおう事業があり、これまで無料だったが1割負担となる。また、今まで手話通訳派遣事業は(社)茨城県聴覚障害者協会が運営する福祉センター「やすらぎ」に依頼してきたが、障害者が費用負担をする事業には協力できないという。市役所や警察、病院等に複数の手話通訳者がいればよいが、そのような状況にはなっていない。同事業の利用者負担については、自治体の裁量となっている。コミュニケーションは社会生活上必要不可欠なものであり、他自治体では、無料としているところもあるが、本市の考えを尋ねたい。

答弁

【保健福祉部長】本市では、コミュニケーションは社会生活上必要不可欠なものであり、他自治体では、無料としているところもあるが、本市の考えを尋ねたい。



筆談をお願いするプレート

支援事業や相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、日中一時支援事業の6つを障害者地域生活支援事業として位置づけ、10月から開始する。手話通訳派遣事業については、障害者地域生活支援事業の1つであり、手話通訳事業のみを取り上げて1割負担分を除外することは、サービスクラス費用を皆で支え合う1割負担の原則や他の制度利用者との均衡を図る意味から難しいと考えられる。現在本市では、窓口筆談をお願いするプレートを設置し、また手話通訳による意思疎通が可能な職員が窓口対応をしている。10月以降もこれらの対応を継続し、少しでも負担とならないよう努力してまいりたい。

下館地区旧市内の住居表示(甲乙丙)の見直し

質問

【皆川(容)議員】下館地区の旧市内は、現在、甲乙丙という住居表示になっている。甲は947番地まで、乙が1、279番地まで、丙が376番地まであり、さらに枝番があるため、住所を言われても見当がつかないという声を聞く。自治会や夏祭りのおみこしについては、大町や稲荷町などの通称名を用いており、市民等がわかりやすいように、住居表示に通称名を入れることができなにか尋ねたい。また、自治会長などからの総意で要望があれば、通称名をつけてもらえるのか併せて尋ねたい。

答弁

【都市整備部長】旧下館市街地の甲乙丙は、登記簿上の地番そのものと解釈すべきものとのことである。したがって、甲乙丙を除くことは地番全体を変更する行為がなければ削除できないといわれている。また、住居表示については、2つの方式があり、登記簿上の表示まで変更して行う方法と登記簿の表示はそのままにして行う一般的な住居表示の方法である。旧下館市街地の場合、登記簿上の表示と住居表示、通称上の町名のそれぞれが異なり、混乱を生じさせるおそれもある。したがって、実施するとすれば、町また字の区域の新設と登記簿上の表示も変更することができると住居表示方式を用いて行うべきものと考えられる。

【市長】ご指摘の件については、地域の住民の皆様や自治会の賛意と熱意を得ることが大事な事業である。今後勉強会を立ち上げ、一歩前向きに検討してまいりたい。



旧下館市街地の住居表示

小学校の英語教育の充実を

質問

【真次議員】現在、小学校における英語教育については、講師もさまざまな方が請け負い、全国的にも非常に力を入れていて、21世紀を担う子供たちにとっては、国際感覚を身につけなければならない時代に入ってくるため、英語教育は必要なことである。本市においては、市内20小学校全校で実施しているのか。また、その内容について保護者の方々や子供たちからはどのような意見があるか尋ねたい。

答弁

【教育次長】市内の全小学校では、総合的な学習の時間、特別活動の時間などを活用して国際理解教育の一環として、1年生から6年生まで学校や学年によって異なるが、年間平均10時間程度の英語活動を行っている。この英語活動では、ALT(外国語指導助手)が担任の補助として入り、英語を使った楽しいゲーム等を通して、子供たちに英語への興味・関心を持たせ、外国文化の理解を深めると同時に、自国文化のよさを気づかせることもねらいとしている。保護者や子供たちからは、「英語活動を通して臆せず、自分を表現する力がついた」、「学校が楽しくなった」という声も聞かれ、いろいろな面で成果がでている。今後は、国の動向を視野に入れながら、ALTを小学校に訪問させることで十分に活用し、さらに担任の先生が自信を持って英語活動に取り組めるよう支援して、国際感覚の豊かな児童生徒の育成に努めてまいりたい。



市内小学校の英語活動

活力ある
農業産地育成を

【柳田議員】現在の農業を

取り巻く環境は大変厳しい。協和地区のこだまスイカは20年来銘柄産地指定を受けているが、近年、土の「いや地現象」がおきている。これは同じ畑で長年連作していると、根の張りが悪くなる現象である。堆肥を導入しながら畑をつくりかえている人もいるが、全体レベルとなると難しい。地場産業育成には行政の支援が必要であると考えるが、畑をどうつくりかえるかについて市の考えは。また、農業振興計画には、市の農業施策の理念が入ってくるかと考えるが、計画書の内容や方向性について尋ねたい。

【経済部長】市農業振興計画は、将来筑西地域の農業を面的に生かす形で次世代へ存続するための計画である。今後、ワークショップ、調査委員会、評価委員会等を設けながら、各分野の方々と協議していく。その中で、稲作地帯、果樹園、施設園芸等の本市の特徴を把握し、市総合計画と整合性を図りながら計画書策定を進めている。

【市長】こだまスイカの20年という歴史の中で土の問題等が出てきているようである。かつて、布川のナシは土づくり・人づくり・苗づくりということと産地を再生したことがある。これらの実

績と農家の方々の努力により本市は農業粗生産高が全国でもトップクラスである。米や園芸作物はマーケティングを重視して喜んで買ってもらえるような産地づくりを目指さなくてはならない。今後、県・農協・生産者団体の方々の協力を得ながら、将来に向けた振興策を検討してみたい。



こだまスイカ

行財政改革の断行を

【石島議員】行財政改革に

ついて次のことを尋ねたい。①本市は実質公債費比率が18・8%で、県内ワースト3位である。今後、集中改革プランの推進強化や経費削減のための行政改革の断行を求めるとどう

か。②大型事業の見直しやスローダウンについてどう考えるか。③経費削減策として、現在委託している庁舎の清掃を職員が行ってはどうか。④職員削減について、自然退職だけでなく、希望退職を募るなどの対策が必要と考えるがどうか。

【企画部長】①実質公債費

比率が18%を超えたことにより、公債費負担適正化計画を策定する。今後は、起債以外

の財源確保、起債の抑制、特別会計・企業会計への繰出金の抑制などで比率の削減に努めたい。また、集中改革プランにより、事業費の削減や抑制、歳入財源確保に努め、さらに行政改革大綱を策定し、行政改革に積極的に取り組んでまいりたい。②大型事業とは、新市建設計画の骨格的プロジェクトである合併特例債事業と考える。これらは、事業評価を行い、評価の低いものは事業の実効性・緊急性・実現性を再確認し、事業内容や実施方法等について検討していく。

【総務部長】③清掃委託については、トイレや玄関、窓等の清掃を委託しているが、事務室や廊下等は執務時間前後に職員が清掃しており、今後も職員ができる箇所は職員で実施してまいりたい。④職員の削減については、退職奨励実施要綱を定めて実施しており、平成17年度も11名の職員が適用を受けて退職している



職員による庁内清掃

野球場の建設を早急に

【榎戸議員】夏の甲子園大

会に全国が熱狂した。当市においても小中学生をはじめ、

高校生、社会人と野球人口は非常に多い。ところが、大会を開催するのに公式野球場がない状況である。この件については合併前から何度も質問しているが、地域ニーズは非常に高いのに、答弁には何ら進歩がない。過日、市体育協会会長、筑西広域事務組合事務局長、市体育館長とともに県教育委員会へ野球場建設のお願いを行ったが、国・県とも補助金の予算はないとのことだった。市民の要望である野球場建設は、県西総合公園にこだわらず、新市建設計画を変更しても合併特例債を使って早急に進めるべきと考えるがどうか。

【都市整備部長】野球場の

建設は必要であると認識し、その観点に立つて県西総合公園内への建設について要望を続けているが、なかなか進んでいない状況である。今後も粘り強く要望を重ねてまいりたい。

【市長】スポーツを通じた青少年の健全育成という点からも野球場の建設は必要であると考え、建設に当たっては、国・県との事業の中でできるだけ市民の負担を小さくして進めるのが大きなねらいである。県西総合公園整備の第2期工事の中でできるよう、結城市、桜川市、筑西市の3市長で県への要望を続けてまいりたい。合併特例債は結果的には市民の借金につながるもので、使う優先順位は十分な検討が必要である。いずれにしても野球

場ができる方向でこれからも努力していく所存であるのでご理解賜りたい。



市野球場

市民病院の

改革について

【百目鬼議員】市民病院の

17年度決算は一般会計から7億円の持ち出しで、累積赤字が26億円と市の財政を圧迫している要因と考える。県では10月から病院の医局職員の給料カットを組合に答申しており、当市でも検討が必要かと考える。7月4日に小山田会長を中心とした「筑西市市民病院のあり方等に関する検討委員会」が市長あてに再建案を答申した。その後2カ月が経過して、市民病院がどのように変わったか尋ねたい。

【市民病院事務部長】この

答申は①病院側で作成した現有資源活用による増収策、②委員会が作成した選択と集中による再生策、③指定管理者による公設民営化、④民間移譲の4つの改革案があった。当初は①案で実施することとし、市からの繰入金金を3億5千万円に設定して、平成19年度末までに赤字を解消して黒字に転化する計

画である。改革内容は、収益面では7月1日からの外科医1名の増員、19年度から実施予定の内科・外科の土曜日午前診察による増収策等がある。また、経費面では業務の効率化を図り、職員の間外勤務手当の2割カットや人員削減等による人件費の削減、委託費・材料費等の精査により一層の経費節減に努めたい。この進捗状況を評価するため7人の委員による評価委員会を設置し、結果を市長あてに報告することになっている。今後も地域の中核医療機関として責任を果たすべく努力してまいりたい。



検討委員会から答申書が渡される

スピカビルの再リニューアルについて

質問

【鈴木議員】スピカビルの1・2階フロアの約半分を共有している9人の方から権利を購入するため、市開発公社と委託契約をするという債務負担の補正予算が提出された。市は財政難といながら3億8,744万円もの買収をしなければなりぬ。リアルができないのか疑問である。計画では4階に

あったテナントを2階に移すというが、賃貸料等の問題が山積している。スピカビルは商業ビルとしては全然機能していないのではないかと。全国で第三セクターの経営内容が悪化している状況である。下館都市開発株のためにフロアを買収して収入をふやすのではなく、解散してはどうか。



スピカビル

答弁

【都市整備部長】当ビルの今後については、地下1階はポウリングを中心としたスポーツアミューズメント施設、1階は食料品、医薬品、雑貨等を中心とした施設、2階は生活衣料を中心とした施設、3・4階を行政フロア、5・6階は現状の施設で、複合型のビルとして運営することで進めている。現在の状況は、地下1階、地上1階についてはほぼ計画どおりであるが、2階フロアについては引き続き努力をしているところである。これらの作業の中で共有者の権利分についても検討を進めてきた。ビルの健全経営

と今後の利活用を考慮した上で、今回の債務負担をお願いするものであるのご理解賜りたい。

出産育児一時金の増額と支払い方法について

質問

【渡邊(橋)議員】10月1日から健康保険法の改正により、出産育児一時金が30万円から35万円に増額になる。その支払い方法については、市町村から直接医療機関に出産費用を支給する方式に改める改善策を厚生労働省がまとめている。現在の制度は出産後に請求するため、受け取るまでに1カ月近くかかる仕組みで、一時的ではあっても高額の出産費用を被保険者が立てかえる必要があり、制度の改善を求める声が大変大きかった。改善策は出産予定日の1カ月前からの申請により可能になるというのだが、強制ではなく任意の実施となるため、保険者である市町村などの積極的な取り組みが望まれている。少子高齢化社会の中で、経済的余裕のない若年層への子育て支援の一環として早急に進める必要があると考えるがどうか。

答弁

【市民環境部長】ご指摘の件については厚生労働省から、受取代理や受領委任払いについて研究するようにという内容の通達が届いている。このことについては県西地区の市町と研究をしながら、実現していくように努力してまいりたい。

明野・間々田線(黒子駅南側)の踏切拡張は

質問

【津田議員】黒子駅南側踏切は、車の交差することすら困難な状態である。また、通学路でもあり、学生や歩行者の安全を考えるととても危険な状態である。つくばエクスプレスの開通により黒子駅無停車通過の電車も多くなり、踏切はますます渋滞となっている。いまままでに多くの住民が踏切の拡幅、歩道の設置を要望してきている。最近地権者との話し合い、道路との境界へのくいも打たれ進行しつつかあるように見受けられるが、工事概要と完成予定について伺いたい。



新生児

答弁

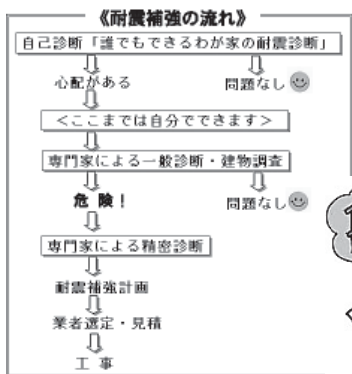
【建設部長】明野・間々田線は国道294号と新国道4号を結ぶ県西地区の幹線道路で、また旧明野、関城区間を東西に結ぶ県管理の主要地方道である。黒子駅周辺は道路幅が狭いうえ、急カーブになっており、歩道も設置されておらず危険箇所である。沿線住民の通勤・通学など日常生活に支障をきたしていることも事実である。通学路でもあり、自動車の交通量が多く危険であることから踏切の拡幅、東側一部の用地買収、歩道を整備する計画となった。17年度は関東鉄道との協議、用地測量及び境界立ち会い、18年度は丈量図の作成及び用地の買収、19年度は工事着手、20年度に供用開始したいという県の考えである。住民から土木事務所へ要望書も提出されており、今後市においても土木事務所、県等に要望してまいりたい。



黒子駅南側踏切

一戸建て住宅の耐震改修・診断の補助制度設置を

質問 【荒井(英)議員】一戸建て住宅の耐震改修・耐震診断の制度が全市町村で利用可能な県は静岡県と兵庫県と聞く。県内では、日立市と古河市の2市が耐震改修に対し補助を実施しているようである。自治体にこの制度設置がないと、国の補助も受けられない。国交省は地震対策のなめめとして自治体に早急な制度づくりを求めているが、当市の、一戸建て住宅の耐震改修と耐震診断に対する補助制度の設置について伺いたい。



建築士会HPから

答弁 【建設部長】住宅の耐震化の促進は、住民の意識の向上が極めて重要であることから、茨城県建築士会県西支部の

協力を得て、今年度から木造住宅耐震診断相談会を実施している。現在は、広報紙及びポスターにより相談者を募り、耐震診断マニュアルに沿って相談に応じているが、今後は相談者の希望により現地に出向き、建物の外周や内部を確認し耐震診断及び耐震改修に関するアドバイスも考えている。問診の結果によつては、一般診断等を行うことを相談者に勧めていきたいと考えている。補助制度については、今後の検討課題と考えているので、ご理解賜りたい。

生活習慣病の予防対策は

質問 【水越議員】高齢化対策事業の予防対策事業は、旧市町で取り組んできている。現在の国民医療費は31兆5千億円、その中、70歳以上の老人医療費は約37%を占めているといわれている。保険料を負担する年齢層の減少、給付を受ける年齢層の増加に伴い、医療費はますます増加している。自分の健康管理に対する心構えを常に持たなければならぬ。市における食生活改善協議会や運動推進員等の活動状況及び生活習慣病予防の取り組み、対策について尋ねたい。

答弁 【保健福祉部長】生活習慣病は市においても増加傾向にある。特に近年脳卒中、心

臓病、胃がん、糖尿病の死亡率が全国に比べ高くなっている。17年度に食生活改善推進連絡協議会が設立され、支部ごとに様々な活動を推進していただいている。17年度実施の生活習慣病予防に関する主な事業は、下館支部では料理講習会24回開催、関城支部は健康出前講座10回開催、明野支部は健康づくり学習会7回ほか減塩食試食会、離乳食・子どもおやつづくり教室の開催、協和支部は男子料理教室3回、ウォーキング教室2回開催のほか老人会への配食の実施等多岐にわたり予防事業に取り組んでいる。また、運動普及推進については、本年度全市的展開として市健康運動普及員会を公募により設立した。今後、この会を通じ運動面からの生活習慣病予防対策を進めていく予定である。



健康運動普及員養成講座

協和中学校建てかえの財源確保は

質問 【外山議員】単一自治体でできないという国、県の方針はわかるが、当初補助事業で組ま

れていたものが交付金制度に変更され、明野中学校の工事に入る。次に協和中学校の建設が予定されているが、当初予算案は市の持ち出し7千万円から8千万円であった。制度が変わることにより、市の持ち出しが大幅に増えるのではないかと。学校教育は国の根幹でもある。子供たちが安心して学習できる環境づくりを地域の方は望んでいる。この財政難の中、校舎建てかえの財源確保についてどう考えているか伺いたい。

答弁 【教育次長】法の一部改正により、今年度から公立学校施設整備事業の改築事業が国庫補助金から交付金制度に変わった。交付金制度は、市が作成した3力年の施設整備計画に基づき、単年度毎に交付金の内定を受けることになる。改築や補強、大規模改造等の耐震関連事業は「安全・安心な学校づくり交付金」事業に変わったが、補助率は従前と同じ3分の1、補助金算定方法も従前同様である。事業年度については、国庫補助事業として校舎改築等を計画している市町村が非常に多く、一市町村での複数国庫補助採択は非常に困難な状況である。協和中改築事業は、明野中改築事業が完了する平成20年度からの事業として施設整備計画に位置づけている。財源については、国庫補助とともに合併特例債事業として計画しているが、引き続

き財源の確保に努めてまいりたい。



協和中学校

たばこ税による財源を市民病院建築へ

質問 【須藤議員】市民病院の経営は、いま大変な時期を迎えている。今後の経営についても話し合いがもたれ改善に努力されているが、市民病院は築34年が経過しており、耐震、老朽化を考えた場合、早急に新病院建築を考えなくてはならない。一般会計の中には、たばこ税7億2千万円という大きな財源が計上されているが、新病院建築に向けて目的税として財源確保できないか。また、一般会計からそれに見合う金額を特別会計に繰り越し、積み立てできないか伺いたい。

答弁 【税務部長】たばこ税は、地方税法に普通税として取り扱う規定がされており、市民病院の改築費用を特別税として目的税に変えることは難しい。ご理解賜りたい。

企画部長 市民病院改築に向けての財源、新たな基金の準備について、18年度当初予算では、歳入財源不足を基金で補うという

状況であった。新たな目的基金を設置しても、積み立てる財源の確保が非常に難しい。将来の市民病院のための改築費用の積み立ては、現在の財政状況では大変困難と思われるのでご理解賜りたい。



市民病院

住民税の負担増の実態と今後について

質問

【加茂議員】住民税の負担増で住民からも不満と怒りの声が上がっている。本年6月の時点で、当市でも新たに非課税から課税になった人が2,600人もいたということだが、その状況はどうなっているか。住民税試算によると、夫婦2人で260万円の年収の世帯は、これまでは非課税だったものが、

今回8,900円の課税、来年はさらに値上げで2万1,500円となる。このような中で収入状況と所得200万円以下の課税者の人数、割合について尋ねたい。また、今回の増税は高齢者だけでなく、全住民の負担になったと考えられるが、その額についても聞きたい。



答弁

【税務部長】ご指摘の内容は、地方税法の改正により、65歳以上の者のうち前年の合計所得が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴うものである。平成18年度に2,614人が新たに課税された。19年度には、税額控除が3分の2から3分の1に縮減され、さらに20年度から経過措置が廃止され、全額課税となるため、今後老年者の負担増が見込まれる。その中で所得200万円以下の課税者は3万3,401人、70・26%の割合となっている。平成17年度決算の中での収納率は96・9%で、前年より7%伸びている。三位一体の改革により市町村に税源が移譲されることから、収納率の低下が懸念され

るため、今後とも収納率向上に努めてまいりたい。

協和地区公共下水道事業の今後の計画と負担金徴収は

質問

【仁平議員】協和地区公共下水道事業は市街化区域114haのうち約90haの本管理設工事が完成した。そこで、①残る24haの認可、工事、完成の見通しについて。②完成した部分では来年度から一部供用開始になるが、負担金の徴収について住民に十分な説明がなされているのか。③合併浄化槽を入れて間もないことから、下水道への接続が必要ないという人に対する対応策。以上3点について尋ねたい。

答弁

【下水道部長】①現在の整備計画は505haを下水道区域としており、次期は市街化区域に残っている未認可区域の認可拡大を予定している。まだまだ時間と費用のかかる事業であるのでご理解いただきたい。②18年度末には65haで供用開始を図り、このうち50haの区域で19年度から受益者負担金の納付を願いたく準備を進めている。負担金の額が決定後、これまでに広報紙でのお知らせ、しよりの作成・配布、工事説明会での概要説明等を行ってきた。今後18年度内に合併浄化槽の問題とあわせて説明会を予定している。納付に当たっては、全額前納者、年額一括納付者に報奨

金制度を設けているのでご活用いただきたい。③下水道への接続義務については法に規定されており、甚だ心苦しいが浄化槽設置者も例外ではない。供用開始の日から1年以内の宅内工事には排水設備等整備費補助・水洗便所改造資金の融資あつ旋及び利子補給制度を設けて、負担を軽減できるよう取り組んでいるのでご理解賜りたい。



公共下水道工事 (協和地区)

介護保険法改正による実態は

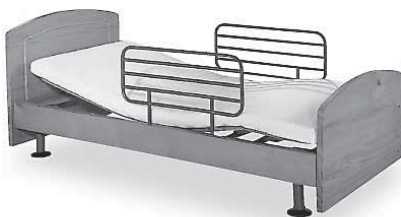
質問

【渡辺(健)議員】4月の介護保険法改正により、介護ベッドや電動カー、車イスを返却しなければならず、また食費・居住費全額負担によりショートステイやデイサービスの回数を減らさなければならぬなどの問題が起きている。これは、軽度の者から介護を取り上げ、保険料値上げや負担増によって低所得者から介護を排除するといふやり方になっている。市ではこのような実態をどこまで把握しているのか。また、常総市では市内業者に限り、市が3千円でベッドを借り上げ、1,500円を助成して利用できるように

に整備を図っているというが、本市でも独自の施策ができないか。

答弁

【保健福祉部長】ご指摘のとおり、要支援1、2と要介護1の方については、自立支援の関係から一部車イス、特殊寝台等の利用が制限されるようになった。さらに、要支援1、2の方については、市の地域包括支援センターで介護予防プランを作成してもらいながら介護予防サービスを利用していただく形になった。この介護予防サービスは、利用者ヘルパーと一緒に家事を行い、なるべく自分で行うことで心身状態の悪化を防ぎ、改善することを目的としている。今後は、介護サービスとともに市独自のサービスであるシルバーカーの購入助成やシルバータクシー利用料金助成、生きがい健康づくり事業、転倒骨折予防事業などの利用を推奨して、自立支援をしてまいりたい。



介護用ベッド

ハード事業の見直しとソフト事業の充実を

質問 【小波議員】本市は実質公債費比率が18・8%で県内ワースト3位であり、この指標は、財政の不健全性を示すものである。この汚名を返上するには、起債事業、とりわけハード的な公共事業の見直しが必要と思うがどうか。また、現在のような厳しい時代には、ソフト事業に重点を置くことが重要である。特に教育、人材育成に力を入れ、住民と行政が同じ尺度で物を考えて共同でできるようなソフト事業の充実が重要と思うが、市の考えを伺いたい。

答弁 【企画部長】ハード事業については、新市建設計画の骨格プロジェクトである合併特例債事業と考える。これらは、あくまでも借金であり、将来の財政負担を考慮しながら有利な補助事業等の導入、事業費の縮減、事業内容の見直しを積極的に進めなければならないと考えている。そこで、これらの事業については、3段階の事業評価を行うっており、評価の低い事業については、今後協議検討を加えてまいりたい。ソフト事業については、現在市総合計画を策定中だが、市民参加による市民と協働の計画づくりを目指している。市民アンケートや住民懇談会を行い、多くの市民の声を計画に反映してまいりたい。また、

た、市民まちづくり会議や市民地域づくり会議からは、まちづくりの方針等について市長に提言書を提出していただいている。市民が行政と連携をとりながら、市民が市民のために活動できるような体制を確立していくことが大切と考えている。



総合計画策定のための住民懇談会

下館駅南北一体道路の基本方針は

質問 【内田議員】7月に下館駅周辺整備について基本方針が出された。結論としては、

「立体的な整備は行わず、東西踏切の機能拡張を基本的な考え方として下館駅周辺の整備を検討していく」とのことだ。この報告資料の中には整備案として比較評価されたものがあり、①線路の高架化(200億円)②線路の地下化(140億円)③踏切改良・拡幅と駅の橋上化(40億円)の3案があるが、今回の基本方針との兼ね合いはどうなっているのか。また、地元商店会では独自に総工費50億円の案を出しているが、今回の基本方針について地元商店会の理解は得られたのか尋ねたい。

答弁 【都市整備部長】下館駅周辺整備事業については、

これまで県、鉄道関係者による下館駅周辺整備検討準備委員会をつくり協議してきた。その結果がご指摘の基本方針である。これに際し、資料等により検討を重ねてきたが、現時点では、駅の橋上化はせずに東西踏切の改良を中心に、これにかかわるアクセス街路の整備をしていくことを基本としたものである。また、地元商店会に対しては、ことし7月に下館さくら商店街振興組合役員にご出席いただき、専門的な方々の協議により立体的な整備は不可能に近いということで、基本方針に沿った説明とこれからの進め方について話をさせていただいたのでご理解賜りたい。



下館駅周辺

各種団体への補助金の地域格差是正を

質問 【下条議員】現在、市内では各種団体が補助金を受けて、さまざまな活動をしている。

旧市町時代には、首長の考え方や地域の特性によって補助金額や内容が違っていたが、合併後も同様の団体同士の補助金に格差があり、問題になっていく。

これは、持ち寄り予算の積み上げや活動内容が異なることなどが理由という説明だが、補助金自体も大幅に減額されているということもあり、是正の要望が多い。中には補助金以外の収入がなく、既に活動そのものが難しくなっている団体もあるようだ。今後この補助金についてどのように扱うのか、また、この格差をどのように是正していくのか尋ねたい。

答弁 【企画部長】現在合併間もないことから、急激な変化を避けるため、また市として統一した補助基準が定められないことから、補助額が統一されていない補助金もあり、格差が生じている状況である。厳しい財政状況の中、19年度予算編成に先立ち、補助金の適正化及び公正化を図るため補助金等検討委員会を立ち上げた。今後、補助金の統合、廃止、終期の設定、段階的な削減等を図るべく検討をしてまいりたい。また、格差是正については、補助団体の中には、1つの団体に統合はしたが、補助金を4支部に分けて交付している団体もあり、その際に格差が生じているということもある。これらの件も含めて委員会において検討してまいりたい。

庁舎の休日開庁はできないか

質問 【瑞議員】庁舎の休日開庁について尋ねたい。住民からは、平日に各申請をするためには仕事を休まなくてはならず、休日の取り扱い窓口を開設してほしいという声を多く聞く。本市は行政改革を積極的に進めていくというが、行政改革とは、本来経費削減が目的ではなく、限られた財源の中でいかに多くの住民サービスを行うかを考えることだとされている。全国、県内においても多くの自治体が休日に関し、さまざまなサービスが行われている。その成果としては、行政サービスの充実や住民の利便性向上、滞納の解消などがあるとのことだ。本市における休日開庁の考えを伺いたい。



市内団体の活動(小栗判官祭り)

答弁 【総務部長】現在、本庁の玄関口には自動交付機が設置されている。これにより年末年始を除き、土日・祝日は9時から17時まで、平日は9時から

ら19時までの時間で住民票謄抄本や印鑑証明書が交付できる状況ではある。しかし、市民サービス向上の意味から休日の開庁については十分検討する必要があると考える。現在、行政改革に取り組んでいるが、土日の窓口開庁として改革項目の1つに揭げている。現在までに事務改善委員会において、取り組みの方向性を既に検討しており、できるだけ積極的に取り組むべきという意見がでてきている。今後窓口業務を有する課を中心に、さらに細かい詰めを行う検討組織を立ち上げ、具体的な内容について協議する予定である。



市本庁舎前に設置されている自動交付機

市街化区域の都市計画税 賦課の周知徹底は

質問 【片平議員】市街化区域内の都市計画税について尋ねたい。都市計画税は、市都市計画条例に基づき、市街化区域内に所在する土地及び家屋に対し課せられる。しかし、関城地区、明野地区、協和地区においては、特例により平成16年度

から21年度までは課税されないことになっている。課税された場合、現在の税率は0.3%となつてはいるが、税収増の見込み額はどのくらいになるか。また、課税実施に際し、初めて納税者となる方々に対し、制度の理解を求めるための周知徹底が重要と考える。このことについてどう検討しているか。



市内市街化区域（明野地区）

答弁

【税務部長】都市計画税については、合併協定書の中で0.3%とされているが、税率については平成22年以降の都市計画事業の動向を勘案し、新市において検討するという事になってはいる。今後、検討委員会等を設置しながら協議してまいりたい。税額については、推定税額を試算すると、関城地区6,076万8千円、明野地区4,587万2千円、協和地区2,266万4千円であり、下館地区4億5,965万9千円と合わせると、市全体では5億8,896万3千円になる。また、納税者に対しては、平成22年度から賦課されるので、前年

現在の財政危機を どう乗り切るか

度の納付書送付の際に都市計画税賦課についての説明書等を同封するとともに、市広報紙や説明会等で周知を図りたいと考えている。

質問

【三浦議員】本市は実質公債費比率が県内ワースト3位となり、財政危機の状況だ。また、合併前の合併協議会では「今後ピーク時には30億円の財源不足となる」とあった。しかし、この財政危機は住民の福祉という立場で解決しなければならず、借金を減らせばよいということではない。市はこれまでに、支給するランドセルの単価を半額にし、乳幼児医療費の助成に所得制限をつけ、脳卒中半減対策は全市に広げたといえ、先進的な部分はカットしている。今の市の行政改革方針には、「国基準を上回る扶助事業は廃止する」と書いてあるが、行政改革によって福祉を増進した矢野町にならうべきではないか。

答弁

【企画部長】30億円の財源不足については、行財政改革の推進を図ることで補うというのを前提に財政計画が成り立っている。これに対し、大型事業への有利な補助事業の導入や事業費の削減、内容の見直しを行っている。また、集中改革プランや行政改革大綱によ

り、歳出の抑制や新たな歳入財源の確保に努めているのでご理解賜りたい。
【市長】各要望にこたえていきたいところだ。実質公債費比率の問題が大きいた。負担は軽く、サービスは大きくということもあるが、自治体としてうまくいかなくなる部分もある。これからは、さまざまなことを考えながら、実質公債費比率を下げていくことが仕事であると考えている。



市本庁舎

デマンド交通システム 導入の見通しは

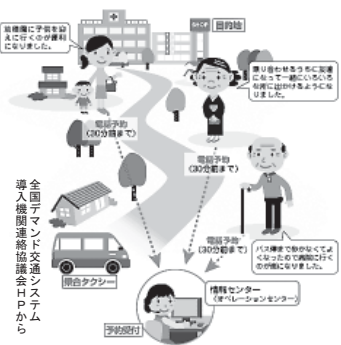
質問

【増淵議員】新市建設計画には、交通弱者のための交通システムの構築がうたわれ、現在市では、デマンド交通システムとして乗り合いタクシーステムの導入を考えているとのことだ。同事業は初期投資は大きい、毎年の経費は安く、買い物等に不便を感じている高齢者などの利用度も上がると思う。また、防災システムにも利用できることだ。そこで、次のことを尋ねたい。①現在の進捗状況②運行開始時期③現在クリア

すべき課題④商工会議所等の方々と事業主体についての話し合いを持つ予定はあるか。

答弁

【企画部長】①運行方式は、旧4市町別のエリアとし、下館地区に4台と他3地区に各2台のワゴン車、下館の市街地には町中ルートとして小型バス1台の運行を考えている。運賃は、デマンド交通を1回300円、下館市街地のバスを100円程度。運行時間は、8時〜17時で平日のみの運行ということである。②現在同事業については交付金の活用を検討しており、交付金の対象となった場合には、試行運転の開始は平成19年の秋ぐらいにずれ込むと考える。③現時点では運行主体と交通事業者をどこにするかが大きな課題であり、関係機関と協議し、早期に決定したい。④運行主体として商工会議所と話し合いをしてきたが、事故などのリスクの問題を指摘され、現在他自治体の状況を調べている。今後、再度商工会議所と協議してまいりたい。



デマンド交通システムのイメージ

議会日誌



8月

21日 第2回筑西市議会議員定数検討特別委員会

9月

1日 議会運営委員会

6日～22日

筑西市議会第3回定例会

15日 第3回筑西市議会議員定数検討特別委員会

26日 広報特別委員会

10月

4日 下妻地方広域事務組合議会第2回定例会

10日 筑北環境衛生組合議会第2回定例会

16日 広報特別委員会

17日 茨城県市議会議長会定例会

KEYWORD



【実質公債費比率】

◇総務省が本年度から導入した借金返済金負担の指標。
◇従来指標の起債制限比率が自治体の一般会計に占める借金返済金の負担割合だけを示していたのに対し、自治体支出の公営企業（水道事業など）への繰り出しや他の自治体と共同でつくる一部事務組合（ごみ処理、消防など）の借金返済金の負担なども反映させ、より実態に近い指標とされる。
◇18%以上になると「起債許可団体」となり、起債が県の管理下に置かれ、25%以上になると一般単独事業の起債が認められなくなる。

年賀のご挨拶などの 禁止について

公職選挙法により、議員個人の年賀状などのあいさつ状の差出、年賀のごあいさつは禁止されていますのでご了承ください。

行財政視察来市

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

○8月8日

愛知県三好町議会（6名）
▼農業振興について

○10月25日

静岡県伊豆の国市（6名）
▼環境センターについて



編集後記

今期定例会初日の9月6日に、天皇家におかれましては実に41年ぶりに親王様が誕生されました。誠にめでたく、心よりお祝いを申し上げる次第であります。市議会においても、市長をはじめ、登壇した多くの議員からお祝いの言葉がありました。少子化が叫ばれて久しいところではありますが、秋篠宮ご夫妻には、兵庫県豊岡市においてコウノトリの放鳥を行われ、昔からの言い伝えが実を結ばれたと思うと、我が子の誕生を願う多くの人々がこの豊岡市を訪れているという現実、胸を熱くさせられるものがあります。親王様にはその名のとおり

次の定例会は

12月6日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議場は第2分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）1階です。

【広報特別委員会】

委員長 水越 照子
副委員長 野尻 洋一
委員 真次 洋行
" 外山 壽彦
" 仁平 立夫
" 松本 定一
" 吉澤 範夫
" 榎戸 甲子夫

筑西市議会事務局

筑西市甲 8 6 2 - 1

TEL 22-0189

<http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/>